役場 にしかわ

11月25日号

No.27　昭和45年

毎月　10日・25日発行

発行所　新潟県西蒲原郡西川町役場

印刷所　北洋印刷株式会社

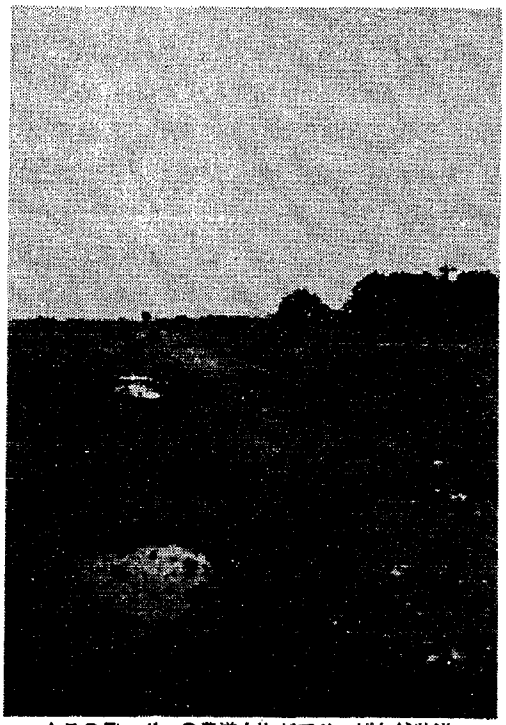

△このデコボコの農道もやがてりっぱな舗装道路となる（農道238号線）

たんぼの道路も舗装

2路線で工事はじまる

△寒さの中で工事ははじまった（農道239号線）

この事業は、昭和四十年度から、いわゆる「農免道路」事業が始められたのを契機に、従来の農道の考え方は変り地元の要望とともに〝われわれの手によって道路開発を行なう〟という意欲は急速に高まって来ました。そして今年度から農道舗装が始まり、水田地帯の農道舗装など各種の事業が、農業基盤整備事業により入れられるようになってきました。当町では次の地区を二年継続事業として、総工事費千三十八万円で農道舗装事業に着手しました

施工道路　農道二三八号線（鎧潟地区）
舗装延長　五六一m（今年度四〇〇m）

施工道路　農道二三九号線（曽根地区）
舗装延長　六九九m（今年度四一〇m）

（産業課）

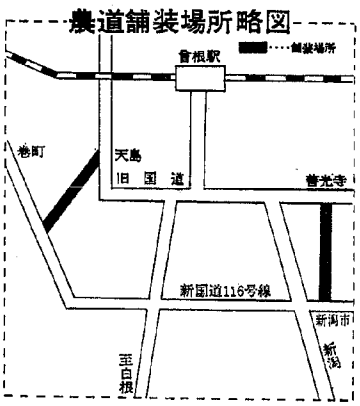

叙勲に輝く

勲七等青色桐葉章

山形孫作さん（六八）

兵右ヱ門新田

37年間防災ひとすじ

山形さん

十一月三日恒例の秋の叙勲に、当町の兵右衛門新田の山形孫作（六十八歳）さんが晴れて受賞されました。

山形さんは、大正十一年四月升潟村消防手を拝命、昭和十一年四月制度改正による警防団員としていわゆる戦時下の防空訓練にあたっては卒先して後任団員の指導と実践にあたり模範団員として活躍されました。

続いて昭和二十三年九月推されて消防団第二分団副分団長に、昭和二十八年四月同分団長に就かれ分団員の指導にあたりました。

また、消防団幹部として団の運営の中心となって、豊富な経験と円満な人格で団長に協力し団の発展に尽されました。

特に予防消防の普及に努められ、不完備であった家庭の火元の改造指導にあたるなどし、山形さんは常に予防消防に努力されました。

火災シーズン来る!!

万一に備えよう

これからは、火災シーズンです。各ご家庭でも火災予防については、細心の注意をはらっておられることでしょうが、ふだんから備えを十分にすれば万一の際に被害を最小限にくいとめることができます。次のことに注意して、もう一度わが家のいっせい点検を行ないましょう。

石油ストーブは

。給油は必らず火を消してからにしましょう。

。周囲には燃える物を置かないよう。

。ストーブの上に、なべなどを乗せない。

。移動するときは、火を消してから。

誤ってストーブをひっくりかえしたときは

。毛布やむしろなどをかぶせ、その上からまんべんなく水をかける。

その他の暖房器は

。台は大きいものを使い、熱を伝えないようにする。

。ストーブと壁との間は十分に離すこと。

。ストーブの真上には洗濯物を干さないように。

万一ご家庭でガス漏れがあったときは

。プロパンガスのときはまず元栓をしっかりしめて、窓や出入口を全部あけ、たまった「ガス」をホーキで掃くようにして外に出すこと。

。町ガスのときにも栓をしっかりしめて、窓や出入口を全部あけ、たまったガスを外へ出す。

煙突の状態は

。煙突と壁や天井との間は十分離れていますか。

。古くなって孔があいたり倒れたりしていないか。

。定期的に掃除をしているか。ススがたまっていると過熱をして危険です。

たばこの始末は

。すいがらの投げ捨ては絶対にやめましょう。

。寝ながらたばこを吸う習慣をあらためよう。

電気器具の取扱いは

。いろいろな電気器具が、どのご家庭でも使用されていますが、故障はありませんか?……。

。正しい取扱いをしておりますか……。電気コタツやアイロンなどは、使用しないときには必ずスイッチを切りましょう。

家のなかには、いろんなところに火事の原因がひそんでいます。みんなで注意いたしましょう。

常にこんな備えを

。火災はいつ発生するかわかりません。夜間の火災に備え、寝中電灯の用意をお忘れなく。

。非常用の応急医薬品、貴重品類・衣類などをまとめておき、すぐ持出せるようにしておきましょう。

。これから雪が降る季節です。家の出入口、窓の下は火災のさいの避難口です。雪を取り除いておきましょう。

常に気象情報に注意を

。これから寒い北西の季節風が吹きます。冬といってもゆだんは大敵です。空気が乾燥し、大火になるおそれがあるからです。

おやすみ前には、家のなかを点検しましょう。

通報は速やく

。万一火災が発生したときには、一一九番へ……。火災の場所（目標と状況）をはっきりと知らせてください。

「火事です!○番町○○の家で、台所が燃えています!」と……。

。火災が発生すると、誰れでもあわててしまうものです。とくに通報のときにはおちついて。

。火災になろうとしたときに、自分で消そうとして大事になる場合が多くあります。火災は消防にまかせ、通報は速やくいたしましょう。

避難は早めに

。自分の家が火事になったときには、つとめて冷静を保ち、低い姿勢で煙をさけて、壁に沿って逃げましょう。

。ハンカチ、手拭、着物などで口、鼻を覆い、なるべく煙を吸わないように注意すること。

。身体の不自由な人や病人、老人、子供は常に避難しやすい場所に寝かせておくよう心掛けましょう。

。もしも逃げ遅れた人がいるときは、現場の消防隊員に知らせましょう。

避難のときの注意は

。避難のときには、頭に何かをかぶることが大切です。上からの落下物を防ぐために……。

。外へ逃げ出たときには、消防隊や大勢の人がいますので、人と人との衝突や、足もとに注意をしましょうケガのもとになります。

。風の強いときには、火のこによるヤケドや、飛んできた灰が目に入り、目をいためることもあります。

「あぶない!!消し忘れ、切りわすれ」

火の用心（消防課）

1971 新春・町に望む!!

投稿募集

みなさんの自由なご意見をおねがいします

字数 八〇〇字以内

期限 十二月二十日まで

宛先 西川町役場総務課宛

●投稿の方には粗品を差上げます

※お寄せいただいたご意見は来年の一月十日号に発表します

予防接種事故の救済制度ができました

予防接種による事故の救済については現在、国で検討を進めていますが、とりあえず、今回当面の行政措置として国、県、市町村が、次の方法でその救済を行なうことになりました。

一 救済制度の対象となる予防接種

㈠予防接種法にもとづいて行なわれた定期および臨時の予防接種

㈡昭和三十七年度から実施されたインフルエンザ特別対策実施要領および昭和四十二年度から実施された日本脳炎特別対策実施要領にもとづく予防接種

㈢結核予防法にもとづく定期および定期外の予防接種（BCG）等であります。

二 救済の方法

㈠医療費

前記一の予防接種の副反応（通常生ずる副反応を除く）と認められる疾病により現に医療を必要としている者に対し支給されます。

㈡後遺症一時金

前記一の予防接種の副反応と認められる疾病に起因する後遺症を有している者に対して支給されます。

㈢弔慰金

前記一の予防接種の副反応と認められる疾病により死亡した者の遺族に対して支給されます。

三、申請手続および詳細については、西川町役場住民課に御相談ください。

公民館行事お知らせ

◎西川町婦人教養講座

とき 昭和45年11月28日 午前9時～午後3時30分まで

ところ 西川町公民館

「消費生活の知恵について」

講師 経済連生活指導員 斎藤千代子

日本油脂生活化学研究所 原田 三恵

◎昭和45年度最終回第4回若妻一日学校

とき 昭和45年12月10日 午前9時～3時30分まで

ところ 西川町公民館

午前 「ジャガイモ料理のいろいろ」

午後 「映画と話し合い」

西川町 学校林を訪れて。

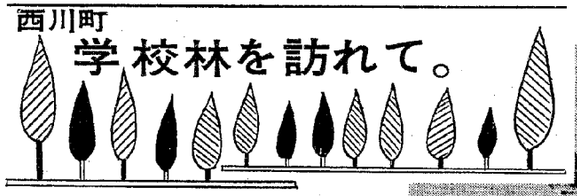

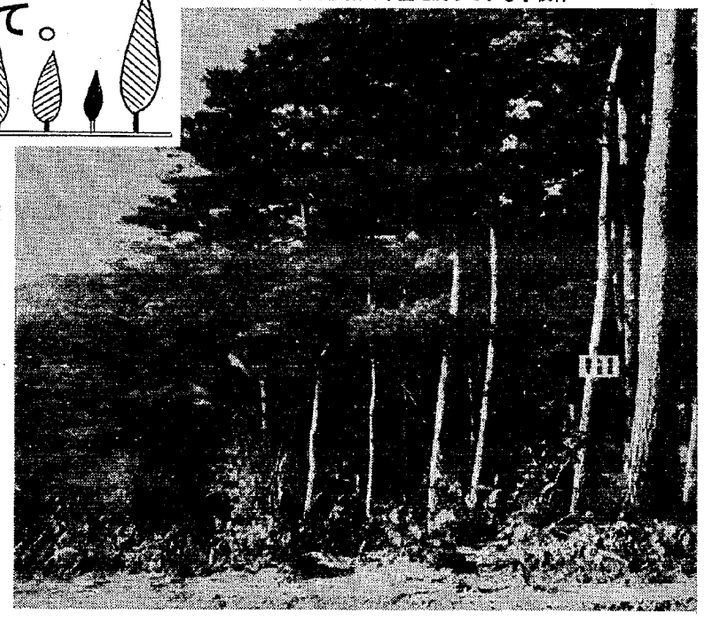

▽松，すぎが数百本生え茂っている学校林

巻町大字仁箇の山林に西川町学校林がある。大正十二年三月に四百十五円で取得したこの山林は二千六平方メートルで、赤松二百五十二本・杉百十九本・雑木二本、計三百七十三本の木が生え茂っている。松は大きい木で直径四〇センチもあり、柿栽培のために赤肌にされた山地の中に一際青々と天を仰ぎ、その姿は美しい。

学校林の急斜面をゆっくり下っていくと松林から杉林になり、一面雑木におおわれた隣りの山との間にきれいな清水が流れている。夏でも涼しいこの山あいに天然記念物の水芭蕉がある。水芭蕉が西川町学校林を通った山あいにあることを知っている町民は数少ないことだろう。これから冬を迎え、春になって学校林へ行けば夏花を咲かせるという水芭蕉がひとあし早く白い花を咲かせている。

学校林までの道中は柿の苗木の植えられた山中を網の目のように走る道路を通っていく。晴天の日であればちょっとしたスカイラインを思わせる程美しい景色にびっくりする。ぜひ一度たずねてもらいたい。

農地の流動化を促進

農地法一部改正

戦後の農地改革により自作農が創設され、農業生産力は画期的な発展を遂げ農業者の経済的社会的地位の向上をもたらし、戦後における日本経済の復興と繁栄に寄与してきたものでありますが、最近における農業をとりまく諸情勢の進展に対応し農地がより生産性の高い経営によって、効率的に利用されるようその流動化を促進し農業構造の改善を図るうえでの条件を整備するため、その一部を改正したものであります。

改正された主な内容

一、上限面積の緩和

いままでは経営面積が三〇アールまでであったが今度の改正で面積の制限はなくなりました。

二、下限制限面積の引上げ

いままでは都府県では三〇アールであったが、今後は、不在地主の小作地所有は認ず、在村地主について、農地は内地で平均一ヘクタールまで認められました。今度は離農者に限って、在村していたときは一〇年以上所有していた農地については、その本人とその者と生活生計を一つにしている承継人の二代に限定して、不在地主となっても、在村地主なみの小作地所有を認めることとなりました。

七、小作料統制の緩和

小作料の最高額統制は廃止になりました。（現在小作地の小作料については、この法律の施行日から十年以内で定める日までは、最高額統制を継続します。）今後新しく小作される小作料は一筆ごとに貸し手、借り手の相談によって自主的に決めてよいことになりました。農業委員会では、その地域内をいくつかに分けて標準的な小作料を設定することになりました。（標準小作料に比べて著しく高い場合は、農業委員会は減額を勧告することができる。）

なお、この改正は十月一日から施行されました。

……◇……

米の生産調整についてはご協力ありがとうございました。

休耕田の雑草は、来年の作付けや、他の水田にも影響を与えます。雑草の処理は、いまのうちに行ないましょう。

（産業課）

戦後の農地改革により自作農が創設され、農業生産力は画期的な発展を遂げ農業者の経済的社会的地位の向上をもたらし、戦後における日本経済の復興と繁栄に寄与してきたものでありますが、最近における農業をとりまく諸情勢の進展に対応し農地がより生産性の高い経営によって、効率的に利用されるようその流動化を促進し農業構造の改善を図るうえでの条件を整備するため、その一部を改正したものであります。

改正された主な内容

一、上限面積の緩和

いままでは経営面積が三〇アールまでであったが今度の改正で面積の制限はなくなりました。

二、下限制限面積の引上げ

いままでは都府県では三〇アールであったが、今後は、不在地主の小作地所有は認ず、在村地主について、農地は内地で平均一ヘクタールまで認められました。今度は離農者に限って、在村していたときは一〇年以上所有していた農地については、その本人とその者と生活生計を一つにしている承継人の二代に限定して、不在地主となっても、在村地主なみの小作地所有を認めることとなりました。

七、小作料統制の緩和

小作料の最高額統制は廃止になりました。（現在小作地の小作料については、この法律の施行日から十年以内で定める日までは、最高額統制を継続します。）今後新しく小作される小作料は一筆ごとに貸し手、借り手の相談によって自主的に決めてよいことになりました。農業委員会では、その地域内をいくつかに分けて標準的な小作料を設定することになりました。（標準小作料に比べて著しく高い場合は、農業委員会は減額を勧告することができる。）

なお、この改正は十月一日から施行されました。

……◇……

米の生産調整についてはご協力ありがとうございました。

休耕田の雑草は、来年の作付けや、他の水田にも影響を与えます。雑草の処理は、いまのうちに行ないましょう。

（産業課）

四、通作距離等による取得制限

いままでは農業生産が低下することが明らかである場合は農地等の取得ができないことになっておりましたが、今度の改正で農業経営の状況や通作距離から見て権利を取得しても効率的に利用して経営ができないと判断される場合は許可できないことになりました。

五、農地移転の許可権限の農業委員会への移譲

農地等の権利移動の許可権限については、取得しようとする個人がその住所のある市町村内の農地等について権利を取得しようとする場合は農業委員会を許可権者とし、その他の場合は知事を許可権者としました。

六、小作地の所有制限の緩和

いままでは、不在地主の小作地所有は認ず、在村地主について、農地は内地で平均一ヘクタールまで認められました。今度は離農者に限って、在村していたときは一〇年以上所有していた農地については、その本人とその者と生活生計を一つにしている承継人の二代に限定して、不在地主となっても、在村地主なみの小作地所有を認めることとなりました。

七、小作料統制の緩和

小作料の最高額統制は廃

あなたの声を知事へ

〈県政ポスト設置〉

県が行なっている仕事の全般にわたり、広く県民の皆さんから、建設的な意見、要望や相談など、率直な"たより"を知事に寄せることによって、県民の声を県政に反映させようという趣旨から始められたものです。

次により県政ポストを設置しましたので自由に御利用ください。

一、設置場所 西川町役場

二、利用の方法

直接県政ポストからはがきを取り出し、県政に関しての建設的な意見、要望、苦情、相談等を所定欄に記載し、切りとり線から切りはなして切手をはらずに郵便ポストへ投函する。（住民課）

役所の仕事でお困りのとき

役所にいくら言っても仕事をテキパキやってもらえない。内容が納得できない。どこに相談してよいかわからない。などお困りのときは、あなたの話を聞いて関係役所に取り次いでくれる人がいます。それは行政相談員で鐘郷保育園の園長さんをなされている「広井良峰」さんです。たとえば次のような役所の仕事でお困りの方は、ご相談ください。

年金、生活保護、税金、道路、交通、環境衛生、許可や認可等。

相談日は毎月末日（日曜日の場合は前日）役場（二階和室）で午前十時から正午まで行なっています。

このほかに広井良峰さんのお宅へ伺ってもご相談できます。

（総務課）

"人の動き"

社会教育委員きまる

前任者の任期満了により次のかたが引き続き委員に委嘱されました。

小林佐久衛（真田）鈴木暁観（大潟）土屋マサ（西法上）小林末蔵（下組）高橋亥恵（善光寺）遠藤六郎（曽根小）

今月の健康メモ

しもやけ

予防と手当

血液循環をよくするため、手足のマッサージ（手足の根本から指先に向って行ないます）防寒具を充分にしたり、湿った靴下や手袋などをつけないようにします。きゅうくつな靴、ズボン下、ゴムの入った靴下ガータはさけ、手足をぬらしたままで冷たい風に当らないように、必ず乾いたタオルでふいて外出するようにします。

治療としては

(1)女性ホルモンクリーム、ピロカルピン軟膏、カンフルワゼリンなどの塗擦

(2)ビタミンE（二〇〇～三〇〇ミリグラム内服。これは予防効果もあります。

(3)血管機能を調節している自律神経に働いて機能を賦活する自律神経遮断剤の内服。

(4)血管拡張剤の内服。

(5)人工太陽灯照射

(6)潰瘍（くずれたしもやけ）よごれて細菌感染のおそれあるときは、クルゾール温浴。外用薬としては、クロロフィル軟膏、女性ホルモン軟膏、ビタミンA・D軟膏などを用います。

今までぬりぐすりやマッサージなどで効き目が思わしくなく、体質だからとあきらめている方も、医学の進歩によって、その悩みもかなり解消出来るようになったことは、幸せなことです。

ぼくの作品

中学校生活とクラブ活動

升潟中学校一年　加藤　一宏

ぼくは、いま、卓球クラブに入っている。

春、入学してまもなく卓球に入ったあのころは、正直にいうと、友だちにつられて入ったようだった。

しかし、ぼくは、いま、卓球クラブに入ってよかったと思っている。

入りがけのころは、「スポーツ」、「おもしろそうだな」というような気持ちだけだったが、以来半年たった現在では、クラブに対するぼくの考えかたも変わってきた。

クラブ活動の目的は、『根性をつけ、身体をきたえ、スポーツを通じて身も心も立派な人間になることだ』と聞かされていたが、身にしみてそれがわかったようだ。

ぼくは、卓球クラブに入ってとくをした。それは、ぼくは、小さいころから病気にかかりやすく、運動神経もよいほうではなかったが、クラブできたえられたために、病気も少なくなり、体育の時間が楽しくなったことだ。それともう一つは、ぼくは気が小さいため、自分の言ったことに、ほかの人から何か言われると、すぐくじけてしまうことが多かったが、最近は、それもなくなってきた。身心が強くなり、スポーツが楽しめるというものだ。

しかし、こんなにありがたく、楽しいクラブにも問題点がある。いまぼくは、じっさいにその問題点にぶつかっている。

それは、勉強のことだ。クラブと勉強を、両立させることはむずかしいと言われている。が、ぼくも、クラブから帰ると、もう遅くなっているので、食事などをし、ついテレビにひきつけられる。宿題があっても疲れていて眠いので、けっきょく翌朝、または、そのまま学校へ——。というケースになってしまう。そんなぼくを見て、母は「クラブをやめろ」と言う。けれども、ぼくはやめる気はない。

こういう時こそ、クラブで鍛えた根性を発揮するチャンスだと思う。クラブのときのファイトで、テレビなどはふり向きもせず、勉強にうちこむ。こんな自分を考える——。そして、クラブと勉強とどちらも向上するように両立させていってこそ、ほんとうのクラブの価値があると思うのだ。

ぼくは、これからも勉強とクラブのつり合いをうまくとって、ますます励んでいきたいと思う。

指導者　石田　光子

クラブ活動に参加する者の共通の悩みだと思います。考え方も堅実ですし、文章も簡潔で少年らしい気持ちが素直に表現されています。考えている事が実現するように努力しましょう。

〃一回では効果が無い〃

——インフルエンザ予防接種——

十一月二日と十一月九日の二日間にわたりインフルエンザ予防接種を実施いたしましたが、一回目の接種を受けただけで二回目を受けない人がかなり多数います。

この予防接種は毎年接種している人でも二回接種しなければその効果はほとんどありません。

今年一回目を接種しただけでまだ二回目の接種を受けていない人は、次により是非とも二回目の接種を受けられるようおすすめします。

日時　12月4日午後3時～3時15分迄

場所　西川町役場

料金　大人（一回分）一一五円　幼児（二才以上）四五円

※体の具合の悪いと思われる（風邪ぎみ等の）人は主治医に相談してからお出でください。

目標を超えた西川町共同募金

さきに実施しました共同募金運動については、皆さんのご理解とご協力により予期以上の成績を収め、今回、四十四万四千三十八円（目標額に対し一〇九%）を新潟県共同募金会に納入することができました。

この共同募金は、県全域にわたる福祉活動に使用、あるいは、地域の福祉施設活動と児童、老人など社会福祉施設整備に必要な経費として町社会福祉協議会に還元され有効に使用されます。

十二月には例年のように歳末たすけあい運動が開始されますが、従来にまして共同募金運動の一環でありますので何分のご協力を、お願いいたします。

来年一月から役場の支払日が変ります

今年六月から役場の支払いは毎月五日、十五日、二十五日の三回としてきましたが来年の一月から毎月十五日（この日が土曜、日曜、休日の場合はその翌日）の一回に変更させていただきます。

。口座振替申込書を出している方には、この日に金融機関へ払込みます。

。口座振替の申込みのない方は案内がなくてもこの日に収入役室の窓口へおいでください。

。お互便利な口座振替の方法をなるべくご利用ください。

詳しいことは収入役室へお気軽にご相談になってください。

カメラは歩く

出稼ぎ!!

流動する社会の中で農家の娘たちの生き方はむずかしい……

秋の収穫期を終えると休む暇なく出稼ぎに……

今朝も村娘の一団が〃静岡のみかんもぎに〃とふる里を去って行く……

（写真は新潟駅ホームで）

11月～12月の衛生行事

月日	種目	対象	場所	時間	備考
11月27日	インフルエンザ予防接種（2回目）	升潟地区の一般希望者（2才以上）	升潟小学校	午後1:30～3:30	料金（1回分）大人115円 幼児45円
12月2日	ツベルクリン反応検査	就学までの幼児（保育園幼稚園児を除く）	役場	午後1:30～3:00	今年7月に受けた人を除く
4日	ツベルクリン反応検査とBCG接種	同上	同上	同上	